

2018年9月21日

4 少数精鋭体制推進のための市の働き方改革の対応について

○松本議員

次に、少数精鋭体制推進のための市の働き方改革の対応についてですが、来年度より長時間労働対応の働き方改革が施行されます。市としてどのように対応されるのか、お考えをお聞かせください。

（略）

○山本市長公室長

次に、働き方改革への対応についてのご質問にお答えをいたします。

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が平成30年7月6日に公布され、長時間労働の是正に係る部分につきましては、平成31年4月1日に施行されることとなっております。時間外労働の上限時間が明文化される改正の趣旨を鑑みますと、これまでよりも職員がより一層、時間管理の意識をさらに向上させる必要があると考えております。

職員間の業務負担や業務遂行時期の平準化、庁内会議の効率化や資料の作成のあり方、整理、アウトソーシングなどの業務の見直し、定時退庁日や週休日の振りかえなどの制度活用のさらなる徹底、意識醸成も含めて、組織といたしまして総労働時間の縮減に取り組まなければならないと認識いたしております。

今年度、働き方改革の視点を重点化した1課1改善運動など、現在取り組んでいるものに加えて、効果的な手法や取り組みについて引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

（略）

○松本議員

次に、市の働き方改革の対応についてですが、市としての対応については理解をいたしました。では、現状の市職員の有給休暇、振替休日の取得状況についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長

市長公室長。

○山本市長公室長

有給休暇の取得状況につきましては、昨年度の状況ではございますが、全職種、全職

階平均いたしまして年間13.1日、内訳といたしましては、課長級以上の管理職が8.5日、管理職以外が13.8日となっております。

週休の振りかえに関しましては、労働時間の短縮の観点を踏まえまして、今年度から振りかえを基本とする指針を設けて取り組んでいるところでございます。7月末時点での数字ではございますが、振替休日全体で126日となっており、昨年度比ではございますが、3.4倍というような状況となっております。振りかえが着実に浸透しているものであると認識いたしております。

また、週休日等の勤務状況が均一でないような状況でございますので、比較というのは困難な状況ではございますが、振替日の126日のうち、課長級以上につきましての管理職が11.5日、管理職以外が114.5日というような状況となっております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

現状の有休取得については、特に管理職以上が取得できていないと認識をいたします。管理職は自身での時間管理を求められているということは理解をしております。ただ、私が幹部自衛官時の経験ですが、所属する部隊は非常に多忙で、幹部は暦どおり以外休めないという空気がありました。しかし、上級部隊から、心の風邪の防止などの目的で、代休取得奨励の指示が下り、空気も含め状況が変わりました。

本市も、管理職、特に課長級に対して、個人に任せる限界を認識し、組織として適切なフォローアップをすべきではないでしょうか。また、今回の災害対応で頑張った職員も適切に休めるよう配慮が必要です。さらに、少数精鋭体制を推進するためには、優秀な人材を確保、育成することが必要であり、このことで若い職員が管理職を避ける一因とならないよう考慮すべきです。よって、市として職員の有休取得等を奨励すべきと考えますが、どうお考えかお聞かせください。

○藤浦雅彦議長
市長公室長。

○山本市長公室長

ご質問にございましたように、優秀な人材の育成は組織にとって不可欠なものでございます。重要な要素であると考えております。有給休暇等の取得状況において、管理職と管理職以外に差が見られる状況は理解いたしております。中には、業務の進捗状況を考慮し、みずからの休暇まで至っていないケースがあるのではないかと考えております。しかしながら、部下の育成も含めまして、所属職員に適切な指示、指導を行い、効率よく各部署の業務を遂行していくことが総合的マネジメントの立場にある管理職の務めであるということも事実でございます。業務の増減に伴う適切な人事配置や、管理職を

含めました人材育成を引き続き行うとともに、働き方改革の趣旨も踏まえた新たな意識啓発についても必要であると感じているところでもございます。適切な時間管理のもと、無理なく休暇が取得でき、誰もが責任感とやりがいを持って業務に取り組める働きやすい職場風土づくりに努めてまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

いろいろと対応していると理解をいたしました。働き方改革という時代の変化に対応し、どの部署、どの役職においても働きやすい環境を整え、有休取得については、職員の自学研鑽、家族と過ごす時間を大切にし、そして、市民サービスを維持し、少数精鋭体制を名実ともに進められることを要望いたします。